

農事組合法人 伏古生産組合

■ 作業受託型から一体型の集落営農に展開



〈法人の概要〉

所在地:〒078-1413 愛別町字伏古 536

代表者:代表理事 早坂進

構成員:7名(構成農家5戸)

役員:5名 常時雇用者:10名

設立:平成3年12月 資本金:2,175.9万円

事業内容:稲作(転作含む)／農作業受託

水稲 77.1ha、春まき小麦 4.7ha、秋まき小麦
7.5ha、大豆 5.3ha、その他 20.8ha (H23年)

経営面積:115.4ha 農作業受託面積:0.3ha

売上高:1億4,000万円(H22年) 交付金も含む

電話:01658-6-4811 FAX:01658-6-4811

E-mail: fpcfarm@palette.plala.or.jp

〈法人のあゆみ〉

昭和48年	伏古機械利用組合(任意組織)設立
56年	農事組合法人 伏古機械利用組合(1号法人※)
59年	農事組合法人 伏古生産組合(改名)
平成3年	農事組合法人 伏古生産組合(2号法人※) 構成員8名(8戸)
9年	特定農業法人認定
14年	特定農業法人再認定
17年	厚生・伏古地区特定農用地利用規程の認定 特定農業法人の期間延長
21年	施設野菜を導入(50a)

※ 1号法人～共同利用施設の設置、農作業の共同化を行う法人

※ 2号法人～農業経営を行う法人

※ 特定農業法人～農業経営基盤強化促進法による制度。農地利用改善団体が作成する特定農用地利用規程に、地域の農用地の過半を利用集積するものとして位置づけられた法人

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・昭和48年に、任意組織の伏古機械利用組合を立ち上げ、第二次構造改善事業で今後の大型機械化に備えた区画整備、土地改良事業を2集落(農事組合)で実施し、規模拡大と大型機械を導入し、共同作業が始まった。
- ・昭和56年に、機械利用組合のより良い運営と、労災保険の適用、経理の明確化を目的として、農事組合法人伏古機械利用組合(1号法人)と組織改組し、役員と組合員の責任分担を明確にし、一貫作業体系の確立によるコスト低減の実現に向けて努力してきた。
- ・昭和59年に、農事組合法人 伏古生産組合と改名、その後、平成3年に、組合員の高齢化・担い手問題等から農地の流動化が懸念されるため、2号法人に改組し、農用地の集団管理による生産体系を確立した。
- ・法人設立当初は、100ha弱の作業受託が主体の法人であり、その形態が続いていたが、平成17年に農産物の価格下落、経営者の高齢化、後継者不足、経営環境の厳しさが進行する中、生産構造の再編が地域の課題であったことから、受託作業中心の経営から構成員農地の賃貸による経営統合を進め、19年には全面賃貸にし、経営を一本化した。
- ・法人設立、改組にあたっては、税理士、北海道農業会議、農協、農業委員会、普及センターから指導助言を受け、相談しながら対応してきた。
- ・複数戸の法人は構成員の経営意識・手法が異なる場合があるため、法人経営は経営方針を方向付けるプロセスが大切であると考え、問題が生じた際は、役員はじめ構成員で合意形成を図って課題解決に対応している。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・経営継承、人材の育成・確保が課題。Uターンしてきた後継者が2名いるが、構成員は5名程度必要。新たな人材を登用することで新たな視点からの経営判断ができるなど、人材は大きな財産となる。対応策として農業担い手育成センターや第一次産業ネットの活用を考えている。
- ・人件費が売上げの半分を占める。経営収支が赤字になると翌年以降の経営に負担となるので、赤字にならないよう任意組織の時から収支状況を的確に判断してきた。欠損を伴う収支状況が生じた時は役員報酬の減額をも自ら判断する。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・良いところは、健全経営。法人化する以前の個々の経営の負債はそれほど大きくなく、経営が圧迫されている農家はいなかった。そこで、経営を一本化しても、役員報酬の配分は合意が得られるものとなり、大きな不公平感がなかった。
- ・悪いところは、経営判断に時間がかかること。構成員すべての合意を基本とするので、合意形成に時間を要する。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・情報を共有し、話し合いを十分に行うこと。経営判断に有効な情報を各個人がそれぞれ関係する組織から得て、全員で情報を共有した後、時間をかけて経営判断を行う。
- ・組織の運営は何事も手探りで、事ある毎に役員会を開き、特に経理の正確さと透明性を期し、誤解を招かぬよう努める。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・自立できる経営をめざすこと。誰かを頼らなければできないのではなく、自力で経営を組み立てること。そのためには、他産業を含め、様々な事例を見て、経営とはどのようなことか意識を変えていくことが大事。当初は多くの人の助けを借りなければならないが、目標は自立することである。
- ・農業の環境が大きく変わろうとしている現在、経営規模の拡大と継続性の中に課題は出てくる。その課題にどう対応し、いかに経営するか自ら見いだす事が肝要。新設で複数戸法人を設立すると、構成員の出入りが起きる場合があるが、臨機に対応する。
- ・利己より利他、構成員、従業員、消費者、周囲の人達への配慮が何より大切である。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・1号法人として発足後、2号法人へ移行。平成9年に、特定農業法人として認定され、農用地の集約や一貫作業体系によるコスト低減の実現に努めている。
- ・平成10年から酒米の現地栽培試験に取り組み、平成13年には地酒「ふしこ」が初醸造され、現在では酒米の指定産地になっている。
- ・道内の先駆けとなった温湯消毒を取り入れる等、環境保全型農業に対応すべく、YES!clean、エコファーマーの認定を受けている。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・生産コスト削減とともに適切な計数管理により安定的な経営を確立し、所得の確保と通年雇用化の課題解決を目指す。
- ・地域と一体となり、社会と地域に貢献できる中核法人として地域農業の発展に最大限努力する。
- ・通年雇用の確保等を考えると、6次産業化は避けて通れないと思う。大きいメリットを得るには、消費者に直接売れるものを作ることだがハードルが高い。一次加工の製粉等で小回りの効く形を考えている。

〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

電話は朝夕しかつながらず、それ以外は留守電になっています。メール又はFAXでも構いません。

連絡先：電話&FAX:01658-6-4811 E-mail:fpcfarm@palette.plala.or.jp (担当:代表理事 早坂進)